

組合員・利用者のみなさまへ

店舗統合のお知らせ

謹啓 皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の各事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、長年にわたり皆様方にご利用いただいております**中央支所・北八下支所**は、令和6年10月18日(金)の営業終了をもちまして**北支所(現 五箇荘支所)**に店舗統合させていただくこととなりました。

お取引に関しましては、**令和6年10月21日(月)以降、北支所(右記に表示しておりますのでご覧下さい)**にてお取扱させていただきます。(なお、中央支所・北八下支所に設置のATMはそのままご利用いただけます。)

今後とも、皆様方の負託に応えるため、支所機能を充実し、身近で親しみやすいJAとして事業活動を強化する等、役職員一同より一層努力いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

謹白

令和6年7月吉日

堺市農業協同組合
代表理事
組合長 寺下 三郎

▶ 廃止店舗 (金融機関コード:7111)

中央支所
(店舗コード:002)

堺市堺区南清水町2丁-4-1
TEL 072-238-3107

北八下支所
(店舗コード:011)

堺市北区中村町253-6
TEL 072-252-0054

▶ 統合先店舗 (金融機関コード:7111)

**北支所
(現 五箇荘支所)**
(店舗コード:005)

堺市北区新堀町2丁103
TEL 072-252-0403

※店舗名が変更になります。



店舗統合に伴う諸手続き等のご案内

－中央支所・北八下支所お取引のみなさまへ－

○貯金口座番号は、

貯金など各種お取引にご利用いただいております**口座番号が一部変更になる場合がございます**が、その際は改めてご案内させていただきます。

○貯金通帳（普通・総合口座・貯蓄・通帳式定期等）は、

通帳は窓口利用時に一度だけ機械上の操作手続きが必要となります。**令和6年10月21日（月）以降**、恐縮ですが北支所（現 五箇荘支所）又は当JA各支所窓口に通帳をご提示下さい。なお、ATMのご利用はそのままご使用いただけます。

○公共料金の自動振替や年金振込をご利用のお客様は、

必要な手続きはJAがいたします。一部お客様からの手続きを要する場合もございますが、その際は改めてご案内させていただきます。

○給与振込・家賃振込・振込金お受取のお客様は、

令和6年10月21日（月）以降は、振込先金融機関名の変更が必要ですので、給与支払者様（勤務先）・家賃等の振込ご依頼人様（入居者）に移管先支所名（北支所）及び口座番号をご通知下さいますようお願いいたします。

○貯金証書（定期貯金・定期積金等）は、

そのままご使用いただけます。一部手続きを要する場合もございますが、その際は改めてご案内させていただきます。

○キャッシュカードをご利用のお客様は、

現在ご使用のカードはそのままご利用いただけます。なお、一部のお客様の**口座番号が変更になる場合もございます**が、その際はキャッシュカードも変更となりますので口座番号の変更と併せてご案内させていただきます。

○当座取引ご利用のお客様は、

現在ご使用中の小切手・手形帳は恐縮ですが**令和6年10月21日（月）以降**新しい小切手・手形帳に切替え手続きをお願いします。

○少額貯蓄非課税制度（マル優）をご利用のお客様は、

そのまま移管先支所で非課税制度の取扱いが適用されます。一部お客様からの手続きを要する場合もございますが、その際は、改めてご案内させていただきます。

○ご融資・各種ローンをご利用のお客様は、

現在のご融資残高・条件・担保・保証などをそのままの取引状態で移管先支所にお引継ぎいたします。約定返済についても移管先支所が引継いだお届けの返済貯金口座から従来どおり引き落としさせていただきます。

○共済契約にご加入のお客様は、

共済証書はそのままご使用いただけます。一部お客様からの手続きを要する場合もございますが、その際は改めてご案内させていただきます。

以上ご案内申し上げます。

なお、上記に記載のない業務やご不明な点につきましては、令和6年10月18日（金）までは中央支所（072-238-3107）北八下支所（072-252-0054）へ、また、**令和6年10月21日（月）以降**は北支所（現 五箇荘支所）（072-252-0403）までお問い合わせ下さい。